

事業名		国営かんがい排水事業	地区名	みやがわようすいだい に き 宮川用水第二期
都道府県名		三重県	関係市町村名	い せ し た き ぐ ん た き ち ょ う め い わ ち ょ う お お だ い ち ょ う 伊勢市、多気郡多気町、明和町、大台町、 わたらいぐんたまきちやう 度会郡玉城町
事業概要	事	本地区は、三重県の中・南勢部に位置し、宮川沿いに広がる伊勢市外4町にまたがる稲作を中心とした面積4,681haの地域である。 当地域は農地が高位部に位置するため、江戸時代から幾度となく宮川からの取水を試みたが実現せず、溜池、井戸、天水に依存していたため、ひとたび干ばつが起こると水不足に悩まされる生産性の低い農業地帯であった。 こうした状況の下、国営宮川用水土地改良事業（昭和32年度～昭和41年度）等により、頭首工、幹線水路等が造成され、宮川からの農業用水の取水が可能となったことから、本地域の農業は温暖な気候条件等を活かして、水稻を中心に小麦、大豆とともに、ねぎ、やまのいも、だいこん、トマト、いちご、なす等の野菜類、かき等の果樹が栽培され、多様な農業経営が展開されてきた。 しかし、宮川用水土地改良事業以降の営農形態の変化とほ場整備の進展に伴う単位用水量の増大、地区内河川の水質の悪化等による用水利用可能量の減少、さらには一期事業で造成した幹線水路の機能低下が進み、漏水事故等の発生等により、安定的な用水の確保が困難な状況となった。 このため、本事業では地区内調整池の新設及び用水施設の改修等を通じて、農業用水の安定的な確保と維持管理の軽減を図り、併せて関連事業として支線・末端用水施設の新設・改修及びほ場整備等を行うことにより営農の合理化と農業経営の安定化に寄与するものである。		
	業	受 益 面 積 4,681ha（水田4,066ha、畑615ha） 主要工事計画 調整池1箇所（斎宮調整池V=2,000千³m）、頭首工下流放流工1箇所（魚道形式）、既設導水路15.4km、用水路23.8km 国営総事業費 49,400百万円（平成22年度時点 49,890百万円） 工 期 平成7年度～平成23年度予定		
評価項目	評	【事業の進捗状況】 本事業は平成7年度に着工し、事業効果の早期発現に向けて、関連事業と連携を図りつつ、事業を推進しており、平成21年度までの進捗率（平成22年度実施計画における総事業費49,890百万円ベース）は92.6%となっている。斎宮調整池や幹線水路等の基幹施設の概成を踏まえ、五桂池注取水施設、各種付帯施設、水管理施設等について平成23年度以降に実施することとしている。		
	価	【関連事業の進捗状況】 関連事業31地区（総事業費21,227百万円）の平成21年度までの進捗状況は、15地区（うち県営4地区、団体営11地区）が完了するとともに、8地区（うち県営8地区）が実施中である一方、8地区（うち県営が7地区、団体営1地区）が未着手となっている。 関連事業については、関係市町と連携し、平成17年度より計画な採択・実施に努めており、進捗は採択面積ベースで76.5%（事業費ベースで34.2%）であり、今後とも計画的な事業の推進を図ることとしている。なお、この関連事業の実施に当たっては、MPIF工法（宮川パイプインフルーム工法）などの採用を通じて、効率的な事業推進に努めている。		

評 価	【社会経済情勢の変化】 1) 社会情勢の変化 本地区の関係市町全体の人口は、平成12年から平成17年までの5年間で200,844人から199,375人と1,469人の減少(約0.7%の減少)となっている。 産業別就業人口は、平成12年から平成17年までの5年間に第三次産業は増加する一方で、第一次産業は6,554人から5,843人と約10.8%減少している。また、農業就業人口についても、平成12年から平成17年までの5年間で5,554人から5,075人と479人の減少(約8.6%の減少)となっている。 農業産出額は、平成15年から平成18年の3年間の推移をみると、155.8億円から121.4億円と約22%の減少となっているものの、その産出額は三重県の15%程度を占めている。また、農家1戸当たりの生産農業所得は、いずれの年も三重県全体を上回っており、平成18年は三重県全体の1.14倍となっている。 2) 農業情勢の変化 関係市町の耕地面積は、平成16年から平成20年までの4年間の推移をみると、8,857haから8,699haと約1.8%減少している。 農家数は、平成12年の6,526戸から平成17年の5,578戸で948戸減少(△14.5%)しているが、専業農家では平成12年から平成17年までの5年間で752戸から839戸と87戸(11.6%)増加している。 60歳未満就農者の全農業就業者に占める割合は、平成17年から平成21年までの4年間で22.8%から25.4%と約3ポイント増加している。 経営規模5.0ha以上の農家数は、平成12年から平成17年に53戸から72戸と19戸増加しており、2.0ha以上の農家が占める割合は、平成12年の27%から平成17年の29%と2ポイント増加している。 認定農業者数は、平成16年から平成20年までの4年間で217人から267人と50人増えており、この4年間で約23%増加している。 農地の利用権設定面積は、平成16年から平成20年までの4年間で1,077haから1,497haと420ha増加しており、この4年間で約39%の上昇となっている。 大型トラクター(30ps以上)の保有台数は、平成12年から平成17年までの5年間で466台から574台と108台(約23%)増加している。
項	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 受益面積は、計画面積に比べ65haの減であり「増又は減が5%以上」に該当しない。 主要工事計画は、追加・廃止、位置の変更なし。 事業費の変動は、現計画の49,400百万円に対し、49,890百万円となり490百万円の増であるが、物価変動による増額であり、「事業費の変更10%以上」に該当しない。 なお、物価変動を除く事業費の増減は、現計画の事業費49,400百万円に対して変動はない。
目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 農業効果の算定基礎となる地域の農業振興計画等については、平成17年度の変更計画確定時点から大きな変更はない。 また、主要な作物の作付面積、単価、単収についても大きな変化はみられない。 なお、費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 妥当投資額(B) 76,240百万円 総事業費(C) 75,435百万円 投資効率(B/C) 1.01 注) 妥当投資額及び総事業費には関連事業を含む。

評 価 項 目	【環境との調和への配慮】 宮川用水第二期地区においては、市町村の田園環境整備マスタープランと整合を図りつつ、東海農政局に設置された「東海農政局環境に係る情報協議会」の学識経験者の意見や助言を踏まえ、環境との調和に配慮しながら、事業を進めているところである。 具体的な取組みとしては、斎宮調整池建設に伴う環境に対する影響の評価を自主的に実施しており、小池・浅瀬の存置、植物の移植を行うなど、動植物の生息・生育環境への影響軽減に努めているところである。 粟生頭首工における環境配慮については、宮川流域ルネサンス事業の一環として、関係機関の実施する施策等と連携を図りつつ、粟生頭首工下流放流量を0.5 m³/sから0.842m³/sと0.342m³/s増量するとともに、放流工を魚道方式として新設することなどを通じて、魚類等を含めた自然・生態系への負荷軽減に大きく寄与するものと期待されている。 幹線水路等の管水路化に伴い創設される水路上部の空間については、植樹などを通じた有効活用により、地域住民の憩いの場となるような取組を行っている。
	【事業コスト縮減等の可能性】 宮川用水第二期地区においては、既設構造物の中にパイプを布設する工法や浅埋設工法の採用、現場で発生する伐採木材・コンクリート塊・底泥土の建設副産物を再利用することにより、事業コストの縮減に向けた取組を行っている。
	【関係団体の意向】 関係団体は、早期の事業完了を図るよう要望している。 また、関係市町のうち一部町と宮川用水土地改良区については、施設に係る安全対策・維持管理の軽減を図る整備を要望している。
	【評価項目のまとめ】 本地域の農業は温暖な気候条件等を活かして、水稻を中心に小麦、大豆とともに、ねぎ、やまのいも、だいこん、トマト、いちご、なす等の野菜類、かき等の果樹が栽培され、多様な農業経営が展開されている。 本事業の進捗状況は、斎宮調整池及び幹線水路等が概成するなど92.6%となっており、今後とも関係機関と連携を図りつつ、より一層地域・現場に密着した事業推進に努める。 また、関連事業についても、計画的な採択・実施に努めており、採択面積ベースで76.5%であり、今後とも計画的な事業の推進を図ることとしている。 地域の農業情勢は、耕地面積や農家数が減少しているものの、大規模農家は増加傾向を示し、認定農業者の増加、農地利用集積が進んでいる。また、60歳未満の農業者が占める割合も増加してきていることなどからも、受益地域において、基盤条件整備を踏まえた地域農業の発展や農業・農村の活性化に向けた取組が益々展開されることが期待される。 本事業に対して関係団体は、早期完了を要望している。 事業完了に向け、事業完了後の維持管理への円滑な移行が図られるよう、事業に関する広報活動を積極的に進めるとともに、土地改良区や地域住民との連携した取組に努める。
	【技術検討会の意見】 本事業は、平成21年度末までに事業費ベースで9割を超える進捗をみている。また、平成12年以降、本地区の認定農業者数が増加するとともに、農地利用集積が進み、農家の経営規模なども増大している。さらに受益地域の農家から用水整備に対する高い評価を受けている。 あわせて、粟生頭首工からの放流量の増加と魚道の新設により宮川に対して高い環境保全の効果の発揮が期待できるなど、環境への配慮がみられる。 さらに、管水路の敷設工法の工夫や現場発生材の有効利用などを通じて、事業コスト縮減が図られている。 国民視点の変化を踏まえ、事業効果の発揮や経費削減の観点からも事業工期を遵守し、関係機関が一体となって担い手の育成や農地の利用集積等を図りつつ、速やかな事業完了に努められたい。特に、関連事業の実施に当たっては、円滑かつ迅速に進めることが望まれる。

また、本事業実施による環境への好影響について、より一層の情報発信を図るとともに、動植物への影響についても、大きな負担にならない範囲で、今後も必要な調査の実施に努められたい。

なお、予定管理者である宮川用水土地改良区とさらに密接な連携を図りながら、施設の円滑な維持管理に向けた取組に努められたい。さらに、管理協定の相手方のメリットも踏まえ、農業者と地域住民が一体となった環境保全活動等の推進に向け、情報の積極的な発信と適切な支援の実施について配慮されたい。

【事業の実施方針】

事業効果（農業用水の安定的な確保や維持管理の軽減等を通じた営農の合理化と農業経営の安定）の早期発現を図るため、引き続き、地域及び関係機関と連携し、関連事業の推進、環境との調和への配慮に努めるとともに、施設の円滑な維持管理に向けた取組も行いつつ、完了に向け事業を着実に推進する。

＜評価に使用した資料＞

- ・農林水産省構造改善局計画部(監修)(1988)「[改訂] 解説 土地改良の経済効果」大成出版 社
- ・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について（平成19年3月28日農林水産省農 村振興局企画部長通知（一部改正：平成22年3月31日農林水産省農村振興局整備部長通知））
- ・東海農政局「国営宮川用水第二期土地改良事業変更計画書」
- ・国勢調査（平成7年、平成12年、平成17年）
- ・農林業センサス（平成7年、平成12年、平成17年）
- ・東海農政局津統計・情報センター（50次～52次）「三重農林水産統計年報」
- ・農林水産省三重農政事務所（53次～56次）「三重農林水産統計年報」
- ・効果算定に必要な各種諸元については、東海農政局宮川用水第二期事業所調べ（平成21年）

国営かんがい排水事業

